

行田市優秀建設工事技術者表彰要綱

平成30年10月22日

市長決裁

(目的)

第1条 この要綱は、市が発注した建設工事（以下「市発注工事」という。）を優秀な成績で完成させた市内業者（行田市内に営業所（本店）を有する者）の技術者を表彰することにより、市発注工事に対する意欲の高揚及び施工技術の向上を図り、もって公共工事の品質及び適正な施工を確保することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設業者 市発注工事を直接請け負った行田市内に営業所（本店）を有する者をいう。
- (2) 技術者 建設業者の従業員で現場代理人、主任技術者及び監理技術者をいう。
- (3) 対象年度 表彰を実施する年度の前年度をいう。
- (4) 工事主管課長 市発注工事を所管する課の長をいう。

(表彰の部門)

第3条 表彰の部門は、土木工事部門（水道工事を含む。以下同じ。）及び建築工事部門とする。

(表彰の対象)

第4条 表彰は、次のいずれにも該当する市発注工事について、全工期にわたり従事した技術者に対し行うものとする。この場合において、該当する市発注工事が複数あるときは、全てを表彰の対象とする。

- (1) 対象年度に完成した請負代金額が500万円以上のもの
- (2) 工事成績評定点が84点以上のもの

(欠格事項)

第5条 次のいずれかに該当する技術者は、表彰の対象としない。

- (1) 対象年度から表彰の日までの間に、行田市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成5年告示第54号）に基づく入札参加停止の措置又は文書による警告の措置（以下「入札参加停止措置等」という。）を受け、若しくは受けることが明らかである建設業者の技術者
- (2) 対象年度から表彰の日までの間に、行田市契約に係る暴力団排除措置要綱（平成22年告示第243号）の規定に基づく入札参加除外措置（以下「入札参加除外措置」という。）を受け、又は受けることが明らかである建設業者の技術者
- (3) 対象年度から表彰の日までの間に、建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づく監督処分を受け、又は受けることが明らかである建設業者の技術者
- (4) 対象年度に完成した市発注工事で、工事成績評定点が75点未満のものに従事した技術者
- (5) その他表彰することが適当でないと認められる技術者

(被表彰者の決定)

第6条 工事主管課長は、第4条の規定に該当する技術者がいると認められるときは、行田市

優秀建設工事技術者表彰推薦書（様式第1号）により、行田市工事請負業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）に推薦するものとする。

2 選考委員会は、前項の規定による推薦を受けたときは、速やかに審査のうえ、被表彰者の候補者を決定し、市長に報告するものとする。

3 市長は、前項の規定により報告された者の中から被表彰者を決定し、行田市優秀建設工事技術者表彰決定通知書（様式第2号）により被表彰者に通知するものとする。

（表彰の方法）

第7条 表彰は、市長が表彰状（様式第3号）を授与して行う。

2 表彰は、毎年度1回とし、市長が定める日に行う。

（表彰の取消し等）

第8条 市長は、表彰を受けた技術者又は技術者が属する建設業者が、次の各号のいずれかに該当したときは、表彰を取り消し、表彰状の返還を求めることができる。

（1）表彰を実施した年度において、入札参加停止措置等、入札参加除外措置又は建設業法の規定に基づく監督処分を受けたとき。

（2）表彰の対象となった市発注工事の瑕疵^{みずし}又は法令違反が、後日明らかとなったとき。

（3）その他職務執行につき著しく不適當など取り消すべき相当な理由があると認められる技術者

（表彰の公表）

第9条 市長は、被表彰者及び対象となった市発注工事の概要等について、公表する。

（庶務）

第10条 表彰に関する庶務は、総務部契約検査課において処理する。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行し、平成27年度中に完成検査を実施した市発注工事から適用する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行し、平成30年度中に完成検査を実施した市発注工事から適用する。

様式第1号 (第6条関係)

行田市優秀建設工事技術者表彰推薦書

年 月 日

行田市工事請負業者選考委員会委員長 様

推薦者職氏名

行田市優秀建設工事技術者表彰要綱第6条の規定により、次の技術者を推薦します。

工 事 名			
工 事 場 所			
請 負 代 金 額			
工 期		年 月 日 ~ 年 月 日	
完 成 年 月 日		年 月 日	
検 査 年 月 日		年 月 日	工事成績評定点
表 彰 部 門		工 事 業 種	
技 術 者	受 注 者		
	職 ※		
	氏 名		
工 事 概 要			
推 薦 理 由			
添 付 書 類	案内図及び写真 (工事概要が分かるもの)		

※ 現場代理人、主任技術者又は監理技術者を記入

様式第2号 (第6条関係)

第 号
年 月 日

様

行田市長



行田市優秀建設工事技術者表彰決定通知書

行田市優秀建設工事技術者表彰要綱に基づき、 年度における表彰が決定されましたので通知します。

記

工 事 名			
工 事 場 所			
請 負 代 金 額			
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日		
完 成 年 月 日	年 月 日		
検 査 年 月 日	年 月 日	工事成績評定点	
表 彰 部 門			
工 事 業 種			
職 ※			
内 容			

※ 現場代理人、主任技術者又は監理技術者を記入

様式第3号 (第7条関係)

表彰状
様
○○○○○○工事
あなたは頭書工事の施工に当たり 技術者として卓越した技術と責任 感をもって工事を完遂し優秀な 成績を収められました
このことは他の模範であります よってここにあなたの功労をたた え行田市優秀建設工事技術者とし て表彰します
年 月 日
行田市長
印
第 号